

# 子育て支援コーナー

## なかよし保育園子育て支援センター

★親子教室 (☎96-4551・FAX 22-9881)

- 1歳6ヶ月～2歳5ヶ月 7日(火)・14日(火)
- 2歳6ヶ月以上 21日(火)・28日(火)

### ★すくすく赤ちゃん

- ネンネ・寝返りグループ 2日(木)・16日(木)
- ハイハイ・ヨチヨチグループ 23日(木)・30日(木)

いずれも午前10時～11時30分

費用無料、申し込みは不要ですので、自由にご参加ください。

### ★マタニティおしゃべり広場 要予約 20日(月)

### ★料理教室(離乳食後期) 要予約 9日(木)

持ち物：エプロン・三角巾(託児はありません)  
費用無料、時間は午前10時00分～11時30分

## 市子育て支援センター

(はまなす保育所内 ☎FAX 24-1260)

### ★あそびの広場

- 0～1歳半 3日(金)・17日(金)
- 1歳半～2歳 10日(金)・24日(金)
- 2歳～2歳半 1日(水)・15日(水)・29日(水)
- 2歳半～3歳 8日(水)・22日(水)
- 3歳～3歳半 14日(火)・28日(火)
- 3歳半以上 7日(火)・21日(火)

### ★ファミリーコンサート 16日(木)

いずれも午前10時00分～11時00分

費用無料、申し込みは不要ですので自由にご参加ください。

(受付時間は午前9時30分～9時50分)

## 河北子育て支援センター(飯野川保育所内 ☎61-1601)

### ★あそびの広場

センターを開放します。幼稚園・保育所などに入っていないお子さん(0歳～5歳まで)、センターに来て遊んでみませんか。

毎週月・水・木曜日 利用時間 午前10時～11時30分

### ★子育て広場

次の日程でお伺いします。

- 3日(金) 間垣・釜谷地区(釜谷交流館)
- 7日(火) 長面・尾崎地区(長面老人憩の家)
- 10日(金) 中島(中島生活センター)
- 14日(火) 中野・牧野集(中野林業センター)
- 17日(金) 皿貝・馬鞍(馬鞍老人憩の家)
- 24日(金) 沢田崎山・後谷地・川の上地区(川の上生活改善センター)
- 28日(火) 吉野・岩崎・飯野本地・飯野新田地区(新田交流会館)

※子育てについて、悩みはありませんか。電話でも受け付けています。

## 雄勝地区子育て支援(雄勝総合支所保健福祉課 ☎57-3611)

### ★母子センター開放日

とき 6月13日(月) 午前10時～12時

ところ 雄勝母子健康センター

対象 子育て中の親子

費用は無料、申し込みは不要ですので、気軽にご参加ください。

## 河南子育て支援センターパプラ(☎FAX 72-4670)

### ★わいわいサロン

(2名の指導員と親子で遊びましょう。申し込み不要)

河南農村環境改善センター2階(パプラ)

午前9時30分～11時30分

- 0・1歳親子(火) 7日・14日・21日・28日
  - 2歳以上親子(木) 2日・9日・16日・23日・30日
- 親子の上靴・おやつ・着替えなどをお持ちください。

### ★子育てひろば『スクエア』とは…

河南子育て支援ネットワーク(パプラ・社会教育課・健康管理課・ボランティアサークル吾子(あこ)の会の4機関)が毎月企画する楽しいイベントです。登録希望の方はパプラに申し込みください。各イベントへの申し込みはその都度行い、参加費は有料となります。詳しくは、お問い合わせください。

予定 6月4日(土) さつまいもの苗植え会

7月7日(木) わいわいクッキング(15組限定)

## 桃生地区子育て支援(桃生保健センター ☎76-3360)

### ★遊びの広場

桃生保健センター

- 1日(水)・8日(水)・22日(水)・29日(水)

桃生文化交流会館(☎76-3418)

- 4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)

### ★遊びの広場出前事業 桃生文化交流会館

- 28日(火)

※いずれも午前9時30分からで、申し込みが必要です。

### ★子育て電話相談 2日(木) 桃生保健センター ☎76-3360

- 対象者 どなたでもご相談できます。

- 相談内容 子育てに関すること

## 北上地区子育て支援事業 ひまわりキッズ

(北上保健センター ☎67-2301)

### ★ひまわりキッズ 6月9日(木) 午前10時～

### ★ひまわりキッズフリー 6月29日(水) 午前10時～



## 石巻市立病院

日々の診療の中には、「何でこんなにこじれるまで病院に来なかつたのだろう。」と思う患者さんがたまに見られます。ずっと我慢して、どうしようもなくなつて受診されたものと思われませんが、病気がこじれると治るまでに時間と費用が余分にかかります。また、インフルエンザは発熱して48時間以内に薬を飲まないと治療効果が得られないというように、病気には治すタイミングがあります。では、どうしたら上手に診察を受けられるでしょうか。今回は、風邪を例にとつてお話をします。

普通の風邪の場合、寒気がして頭痛や喉の痛みなどがでてきます。このとき、体の節々まで痛くなり、高熱を伴うようであればインフルエンザを疑います。まず第一は、今まで経験した症状と違いがあるかを判断する事が大切です。風

邪はこじれてくると咳や痰が出るようになり、やがて痰は透明から色がつくようになります。こうなると、風邪のウイルスに細菌感染が重なつたと疑われ、市販の風邪薬では対処できない気管支炎の状態が考えられます。通常の風邪の場合でも、こうなつたら病院に来ることが必要となります。症状の変化が第二のタイミングです。ここで放置すると、発熱が続く、倦怠感や食欲不振がでて息切れを自覚するようになります。この段階では肺炎を起こしている可能性が高く、更に進めば胸痛を伴い、胸膜炎まで悪化することがあります。ここま

でくると、治療には大変な時間がかかります。どんな病気でも治すタイミングというものがあります。今までと違うぞ。」という違和感を感じたときが医者にかかるタイミングといえると思います。

# 健康コラム

## 医者にかかるタイミング



呼吸器科部長  
佐々木 寛

## 表紙から

5月6日、二俣小学校5、6年生による恒例の田植え取材しました。田んぼに入ると、慣れない作業に思わず尻もちをつく光景があるなど実習田には笑いが飛びかっけていました。PTAの方々の協力をいただきながら植えたササニシキの苗を見ながら、秋の豊作を祈っていました。(シユウ)

## 編集後記

天候に恵まれたGW。でも遊んでばかりいられないのが広報担当者。連休明けが印刷会社への入稿となりました。2年目となった広報の仕事ですが「人との出会い」を大切に、親しまれる広報紙になるよう頑張ります。(み)

## 石巻市の人口と世帯数

平成17年5月1日現在 ( )内は昨年同月比	82,790人(-787人)	88,317人(-654人)
	171,107人(-1,441人)	58,697世帯(+295世帯)

# (文化財) たんぽう

③

## はねこ踊りのルーツ

石巻市文化財保護委員 千葉 昌子

文化財は、大きく分けて有形と無形があり、その中で更に細かく分類されます。

これからご紹介する、市内桃生町に伝えられている「はねこ踊り」は、無形文化財の中の民俗芸能というものに含まれます。

「はねこ踊り」は、宮城県の文化財指定はされておられません。が、知る人ぞ知る有名な踊りです。

現在、この踊りは、寺崎地区にある、八幡神社の祭礼の時に、神輿の練り歩きと並んで踊られるので、この地で発祥した「豊饒を喜ぶ豊年踊り」とされています。

踊りは、青森県の「ねぶた」にも似た激しい所作で、衣装は花模様の長襦袢に黒袴子のお太鼓結び、白足袋、頭には目深に姉さんかぶりをするので、ちよつと見には男なのか女なのか、その人相もわかりにくいものがあります。また、鳴り物は、鉦・太鼓・笛を用います。

「寺崎はねこ踊り保存会」は、全国青年文化祭などにも出場し、最優秀賞を受賞しており、一度見たら忘れられない踊りであり、一度踊ったらやみつきになりそうな魅力があります。

また、地域内の小中学校では、運動会に全校で踊って、伝承に努めています。

踊りの発祥地とされる寺崎八幡神社の裏手から、あまり遠くないところに、永井という集落があります。そこにも「永井はねこ踊り」というのが伝承されていました。そもそも、はねこ踊りの「はねこ」とは、一体どのような意味なのでしょう？

現在は、「はね娘」などと文字を当てていますが、それは後の付会でしょう。

永井地区には、遊行聖一遍上人がひらいた浄土宗の一派である時宗系の板碑（石造供養碑）がまともって建立されています。



このことは、かつてこの地に時宗の遊行僧がおとずれ、布教に努めたことを物語るものであると考えられます。

時宗の踊念仏は、有名で、しかも、その踊りを「はねこみ踊り」または「はね踊り」といいます。鳴物は鉦鼓（かねとたいこの意です。）でした。

永井地区の古老のお話では、中心となる人物に向かって、「一齐に踊り込んでいき、はじめはゆつくりで、だんだん早くなっていく、ということでした。これは「法悦の極に達する」ということでしょう。

これらの事を総合すると、寺崎はねこ踊りのルーツは、永井地区に時宗板碑が建立された頃、すなわち、鎌倉時代の末期から南北朝時代にまで遡る可能性も考えられるのです。

## フォトな一枚②



伊藤 博夫さん (雄勝町水浜)

## 神秘の表情、ふるさとの宝

旧暦三月に入ると雄勝地区の各浜で春祭りが行われます。祭りに奉納される「雄勝法印神楽」は、60年以上もの昔から法印と呼ばれる修験者たちによって舞われてきたと伝えられており、平成8年には国の重要無形民俗文化財に指定されています。

神楽保存会に籍をおいて40年、ふだんは神楽を演ずる側の一員ですので、神楽の写真を撮る機会はなかなかありませんでしたが、昨年の秋祭りに撮った「岩戸開」、天鈿女命の舞を紹介させていただきます。

神楽の面は、見る角度や舞手の動きによって刻々とその表情を変えていきます。

この写真は、たえず舞い続ける舞手が一瞬見せる神秘的な表情を見逃すまいと苦勞しながらカメラにおさめた一枚です。

生まれ育った美しい風景や、素晴らしい伝統文化、それら故郷の宝を一枚でも多くの写真におさめ、多くの人々に知ってもらいたい。そんな想いを胸に、これからも写真を撮り続けていきたいと思えます。

